

(社)日本クレーン協会の改革案について
《改革案説明資料》

(社)日本クレーン協会の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度> 役員 40名
 (うち常勤4名)
 職員386名
 (うち常勤354名)

<平成22年度> 役員 39名
 (うち常勤3名)
 職員387名
 (うち常勤349名)



【実施済み】
 ・H22.6 常勤役員の削減(▲2名)
 ・H22.10地区検査事務所(7所)の全廃

<平成23年度>
 役員 39名
 (うち常勤1名)
 職員 383名
 (うち常勤345名)

改革効果

《削減数》

常勤職員 ▲ 4名
 (うち管理部門▲2名)

国家公務員 OB関連

	平成21年4月	平成22年4月	削減数
常勤			
役員	3/4人	2/3人	▲1人
職員	49/354人	44/349人	▲5人

23年度
 OB役員 2人→1人 ▲1人(H22.6実施済)
 OB職員 44人→35人 ▲9人

《今後の対応》

役員:
 ・常勤役員の次期改選時(平成24年6月)に公募を実施予定。

職員:
 ・OB職員の退職後の採用については公募を実施予定。

2. モノ(余剰資産などの売却)

〔 余剰資産なし 〕

《国庫納付見込額》

—

3. カネ(国からの財政支出の削減)

〔 国からの財政支出なし 〕

《削減額》

—

4. 事務・事業の改革

- 就業制限業務従事者に対する労働災害の再発防止に係る講習事業
(指定事業)

H22.3.1廃止済み

- 組織の見直し

- ・検査部門を切り離して研究活動中心の法人とすることも含め、組織の見直しについて具体的な方策を検討しているところである。

(参考)

- ・常勤役員を平成21年度の4名(うち国家公務員OB3名)から1名(うち国家公務員OB1名)に削減。
(平成22年6月)
- ・域内検査事務所の統括、業務繁忙期の応援等を担当していた地区検査事務所(7か所)を廃止。
(平成22年10月)

- 積立資産の見直し(約22億円)

- ・事業運営引当資産及び特別積立資産は、縮減した上で、事業を安定的かつ継続的に運営するための財源として「事業運営安定のための基金」とする。
- ・また、縮減によって生ずる資産は、調査研究事業等に必要な基金を造成し、その部分の他は関係機関に寄附することを検討する。